

自衛官募集相談員を委嘱しました

10月18日に自衛官募集相談員として、次の方が工藤市長および自衛隊埼玉地方協力本部長との連名により委嘱されました。

相談員の方々は、自衛官の募集広報活動に協力しています。自衛官の応募に関してぜひご相談ください。

| 氏名(敬称略) | 住所 |
|---------|--------|
| 長谷川定男 | 埼玉 |
| 新井 忠晴 | 桜町1丁目 |
| 新井 洋右 | 忍1丁目 |
| 藤倉 武 | 佐間1丁目 |
| 関口 義夫 | 南河原 |
| 津田 馨 | 城南 |
| 梁瀬 里司 | 棚田町2丁目 |
| 仲 茂 | 若小玉 |



自衛官募集相談員に委嘱された皆さん

▶問い合わせ 熊谷地域事務所 ☎522-4855または総務課総務法規担当(内線217)

行田産の米に名前を付けませんか

本市では、質が高い行田産米を「行田ブランド米」にする取り組みを行っています。そこで、皆さんから「行田ブランド米」のネーミングを募集します。入賞者には、行田産米をプレゼントしますので、ぜひご応募ください。



行田ブランド米の試食会

▶賞品

金賞 1人(米30kg)
銀賞 2人(米20kg)
銅賞 5人(米10kg)

▶応募方法 郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、行田ブランド米のネーミングおよびその理由(書式自由)を明記のうえ、平成24年2月29日(水)(当日消印有効)までに持参、郵送またはEメールいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田ブランド米検討委員会(農政課内)【Eメール】nousei@city.gyoda.lg.jp

▶その他 ネーミングは3点まで応募可

▶問い合わせ 同課農政担当(内線387)

市報ぎょうだ1月号は

12月28日に配布します

新年の市報ぎょうだ1月号は、12月28日(水)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月26日(月)

支払いに便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)

防災無線放送の音声確認

サービスを始めました

本市では、12月1日より、防災無線で放送した内容について、電話による音声確認サービスを開始しました。

▶電話番号 556-1177(通話料金がかかります)

▶その他

・夜間および土・日曜日、祝日は災害時緊急放送のみのサービスとなります。
・電話が込み合っている場合はつながり

にくいことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線2882)

火災に遭われた方へ民間賃貸住宅家賃の一部を補助します

本市では、火災により被害を受け、緊急に住宅を必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

▶対象

・火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものでないこと
・火災発生時に市内に住所を有していたこと

・生活保護を受けていないこと

・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▶補助限度額 月額4万1千500円(敷金および礼金などを除く)

※ただし、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他 申し込みの提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 建築課住宅管理担当 ☎550-1554